

事務連絡  
令和2(2020)年2月27日

部内各課室長、各出先機関の長 様

参事兼技術管理課長

工事現場等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の対応について

現在、栃木県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、対策を講じているところです。

このたび熊本県内及び千葉県内の建設現場において、現場作業従事者が新型コロナウイルスに感染する事態が発生したことを踏まえ、各出先機関管内の工事又は業務の現場等においても、咳エチケットや手洗いの励行、アルコール消毒液の設置等、感染拡大防止のための対策を徹底するようお願いいたします。

また、管内の現場等で、作業従事者等が新型コロナウイルスに感染したなどの情報を得た場合には、速やかに別紙のフローに従って報告を行うとともに、受注者を通じて当該作業従事者及び濃厚接触者と考えられる者等に自宅待機を依頼し、保健所等の指導に従って対応するよう指示するなど、適切な対応をお願いいたします。

なお、上記措置を講じるにあたり、必要に応じ、工事等の一時中止を指示するほか、工期の見直しを含め施工期間等の適正化に努めるよう留意願います。

# 報告フロー

(工事等事故報告フローを準用)

